

杏林大学病院を子どもの事故で受診された

患者さんにご家族さまへ

研究テーマ:「要支援家庭の発見と事故予防を目的とした子どもの不慮の事故への対応」

1. 研究対象

2022年4月1日から2023年3月31日の間に子どもの事故で来院された患者さんで患者支援センター・医療福祉相談へ報告のあった症例を対象とします。

2. 研究方法

杏林大学病院では事故の再発予防と養育支援家庭の早期発見を目的とし、子どもの事故情報を虐待防止委員会で検討しています。子どもの事故に対して事故予防問診表をご家族や保護者の皆さまに記載していただき事故予防指導を実施しています。また、臨床の看護師が危険と感じる子どもの事故については、可能な限り保護者の承諾を得て、虐待防止委員会で必要と判断した症例は事故情報を公的機関(子ども家庭支援センター・保健センター等)と共有を行っています。

この杏林大学病院の事故予防指導の取り組みで収集したデータを匿名化した上で収集し分析を行います。

研究期間:倫理審査承認日～2024年7月31日

この研究は、杏林大学医学部倫理審査委員会の承認を受けて実施するものです。

研究成果は個人情報明らかにしないようにし、学術集会や学術雑誌で公表いたします。

3. 研究に用いる情報の種類

- ・患者の年齢・性別・事故の種類・受傷時間・受傷場所・受傷時の付き添いの有無
- ・事故の目撃者の有無・今までの事故歴・きょうだいの有無・子どものイメージ
- ・事故の状況・事故による外傷の有無・情報源(院内のどの部署から報告があったか)
- ・対応診療科名・地域機関(子ども家庭支援センター、保健センター等の公的機関)との事故に関する情報共有についての保護者の承諾の有無
- ・情報提供先(地域機関)・地域機関の対応(電話連絡、訪問、対応なし等)

氏名、生年月日、住所、診察券番号など個人が特定できる情報は研究に使用しません。収集した情報は氏名、診察券番号などの個人情報を削除し、新たな番号を付与し誰の情報であるかが特定できないよう処理を行います。匿名化されたデータは杏林大学病院の小児病棟(1-4病棟・個人情報管理区域内)で専用のUSBメモリにパスワードを設定し、鍵のかかったキャビネット内で保管いたします。

研究終了報告から5年間、または研究結果公表から3年間のいずれか遅い方まで保存し、その後は記憶媒体から完全に消去し使用したUSBメモリを物理的に破壊しデータを破棄致します。

この研究に際して参加者への謝金は発生いたしません。

ご希望がある場合、研究計画書や関連資料、研究データを閲覧いただくことが可能です。この場合、個人情報や知的財産権に支障がない範囲で開示いたしますので問い合わせ先までご連絡をお願い致します。

4. 外部への情報提供

使用する情報の外部への情報提供は実施いたしません。

5. 研究機関・研究責任者

研究責任者: 杏林大学医学部付属病院 虐待防止委員会 梅野直哉(看護部1-4病棟/看護師)

6. お問い合わせ

研究に関する質問、ご不明点、心配なことなどのお問い合わせは下記までご連絡をお願い致します。

研究対象として欲しくない等のご要望がございましたら2023年11月末日まで下記の問い合わせ先にご連絡をお願い致します。

本研究にご協力いただけない場合でも、何ら患者さんやご家族の不利益となることはございません。

ご連絡がない場合は了承いただけたものとさせていただきます。

【問い合わせ先】

研究責任者: 梅野直哉

〒181-8611

東京都三鷹市新川 6-20-2

杏林大学医学部付属病院 1-4 病棟

電話 0422-47-5511(代表)

e-mail : naoya-umeno@ks.kyorin-u.ac.jp